

# 申請はお済みですか？ 特別定額給付金

## 給付対象者

令和2年4月27日に  
住民基本台帳に記録  
されている方

## 給付金額

給付対象者1人につき

# 10万円

## 申請・受給者

住民基本台帳（住民票）の

# 世帯主

## 申請方法

### ① 郵送

- 申請書に必要事項を記入します。
- 申請内容を確認するための書類を添付します。

#### ① 「本人確認書類」の写し（コピー）

【例】運転免許証、健康保険証、年金手帳

#### ② 「振込先口座確認書類」の写し（コピー）

【例】通帳の見開きページ、キャッシュカードの表面

- 返信用封筒に入れて郵便ポストに投函します。

### ② オンライン

※マイナンバーカードを  
お持ちの世帯主のみ

- 専用サイト「マイナポータル」から手続きします。

- ・オンライン申請には「マイナンバーカードの読取機能に対応したパソコン・スマートフォン」が必要です。
- ・対応機器をお持ちでない方は「郵送申請」してください。

## 給付

- 指定の口座に振り込みます。

- ・給付金の金額や振込予定日などは、さぬき市から郵送でお知らせします。
- ・銀行口座がない方には窓口で現金給付を行います。

## 申請期限

# 令和2年8月31日（月曜日）

申請はお早めに！  
【当日消印有効】

## 郵送受付後、10日程度で指定口座へお振込みします

98%の世帯が  
申請を終えています

## 【問い合わせ先】

さぬき市 政策課 特別定額給付金係

電話番号 087-894-5780

<https://www.city.sanuki.kagawa.jp/>

※ この書類は、令和2年7月10日時点で申請がお済みでない世帯へ送付しています。

すでに申請を済まされた方、給付を希望されない方は、新たに申請する必要はありません。